

加須市議会

議会改革特別委員会 通信 (第1号)

発行：加須市議会・議会改革特別委員会 平成28年12月9日

議会改革特別委員会は、市議会基本条例制定に向けた工程表（ロードマップ）に基づき、調査及び審査を進めています。市議会の改革は、議員間における問題意識の共有が重要です。そこで、委員会の開会ごとに、調査及び審査内容の要旨を報告する「議会改革特別委員会通信」を発行し、議員各位に配布します。ご理解をお願いします。

議会改革特別委員会委員長 小坂徳蔵

1. 第2回委員会を9日に開会し、①議会改革の推進状況、②議会運営の基本原則、③今後の調査・審査の進め方、④今後の審査日程などを協議し決定しました。

2. 「議会改革特別委員会における調査等の基本方針」を決定しました。

内容：①委員会は議会改革に全責任をもって対応する②審査の状況及び会議録等を市議会ホームページに掲載する③委員外議員の発言を活用する④議会改革の合意形成に努める—など全文7条です。

3. 今後の審査日程を以下のように決定しました。

- ・12月16日(金) 午前9時30分開会（第1委員会室）
- ・平成29年1月16日(月) 午前9時30分開会（同上）

*議会基本条例の骨子について協議します。

4. 「委員外議員」の発言を活用します。

議会改革に関し、議員の意見を反映させるため、会議規則第116条の規定に基づき、「委員外議員」の発言を認めます。意見のある方は、この制度を活用してください。今日の委員会で早速、委員外議員が発言しています。

5. 委員会の資料について

委員会資料は、当日の傍聴者に配布します。なお、資料を希望する議員は議会事務局に申し出て受け取ってください。

6. 「市議会旬報」10月15日付、同25日付に全国市議会議長会の議会改革調査を掲載。

*議員各位のご意見は、小坂徳蔵委員長と小勝裕真副委員長までお寄せください。